

1. 件名：福島第一原子力発電所 ALPS 処理水の放射エネルギー測定のための事業所外運搬に係る放射能の確認方法についての面談

2. 日時：令和5年3月14日（木）15時00分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 2階大会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

二宮上席監視指導官、木原主任監視指導官、小野主任監視指導官

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

佐藤室長補佐、塩唐松係長

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

ALPS 処理水プログラム部処理水分析評価PJグループ 担当 3名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、社外分析機関での放射エネルギーの測定のための事業所外運搬に際し、搬出プロセスの迅速化のため、測定対象とする測定・確認用タンク水及び放水立坑水について、過去の測定実績から主要核種についての代表的放射能評価データがある処理水タンクや測定・確認用タンクのデータを踏まえた放射能の確認方法について説明があった。

(2) 原子力規制庁は、以下のコメントを伝えた。

- ・本件は、外運搬規則に基づく事業所外運搬の確認申請手続きは不要であり、東京電力が同規則に基づき、保安のために必要な措置を責任もって実施すればよい。
- ・保守的な測定データを用いて評価し、十分に安全確保のうえ運搬を行うこと。

(3) 東京電力から運搬する試料の放射能濃度については、排水中の告示濃度等を基に保守的に評価しL型輸送容器を使用して運搬する旨回答があった。

6. その他

(1) 提出資料

「ALPS 処理水試料の所外運搬に係る放射能の確認方法」

（東京電力ホールディングス株式会社資料）

以上